

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和2年6月30日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
藤倉 憲	東松山市議会議員	憲政会	埼玉県東松山市松葉町3-6-11	令和2年5月28日